

信円の花押

―興福寺所蔵「有法差別本作法義」をめぐって―

はじめに 先年当研究所が編集・出版した『興福寺典籍文書目録』第3巻には、第69函80号として、「有法差別本作法義」を収録した。その後皆川完一氏より、この史料に据えられた花押は、鎌倉時代に興福寺再建を進めた興福寺別当として著名な、信円の花押である旨のご教示を頂いた。重要な指摘であり、その結果新たな問題も生じるので、ここに報告したい。

史料紹介 この史料は、墨書による抹消・訂正がいちじりしく、一見して草稿であることが知られる。縦30.3cm、一紙長53.3cm程度の未表具卷子本で、13紙より成る。ただし内容的には、第7・8紙の継目で前半・後半に分かれている。前半・後半ともに文首は「問有法差別相違作法如何」で始まり、以下、前半は「第三重」から「第六重」まで、後半は「第三重」から「第五重」までの問答を記す。また、前半末尾の第7紙末には文中奥書があり、「嘉応二年夏五月十九日申刻ノ之末馳筆了」と記す¹⁾ (図57)。以上から、本史料は論義の草稿と思われ、少なくとも前半は嘉応2年(1170)に執筆されている。

この史料は、かつて加藤優氏が、「興福寺所蔵「有法差別本作法義」とその紙背文書」(『奈良国立文化財研究所年報』1982、1982年)で紹介したことがある。加藤氏は紙背文書の充所の検討から、料紙は「菩提院已講」、すなわち蔵俊の元に集積された反古紙であることを明らかにした。よってその筆者も、蔵俊と想定したのである。

ただし、巻末には大ぶりの花押が据えられている(図57)。皆川氏のご教示により、これが信円の花押であることが判明した。その形は「信圓」の草書体で、他の信円花押と比較するに、特に建永2年(1207)10月日比丘尼けうによ本名金阿弥陀仏請文の奥判と、形が酷似する²⁾。**関連史料** 花押の意味については、まずは、本史料が信円によって執筆された可能性が考えられる。その点を明確にするには、蔵俊・信円の筆跡を博捜する必要があるが、遺憾なことに充分ではない。しかし興福寺蔵「因明四相違」(上下2冊、袋綴装。仮称長持函所収。図58)を閲覧することができた。本書下巻の奥書には「治承四年十一月廿日写之了自筆ノ(花押・信円)」とあるので、治承4年(1180)書写の信円自筆本と判断できる³⁾。そこで筆跡を

較べると、当該史料とは別筆と判断される。当該史料は加藤氏の推定通り、蔵俊の筆とするのが穏当だろう。花押は、信円が所持した等の事情が想定される。

蔵俊は、当代きっての因明研究の碩学だった⁴⁾。信円は、関白藤原忠通の息という貴種だが、学問的には蔵俊を依学の師としていた⁵⁾。よって蔵俊執筆の論義草を信円が所持するの、充分あり得ることである。

その点では、興福寺典籍文書第12函3号の「研学堅義題」も注目される。本書は鎌倉時代の写本と考えられるが、表紙に「仁安三年」(右下)、「信円」(外題下)と記し、文末には次のようにある。

(蔵俊)
已上短冊十帖為研学御堅義菩提院已講所令書進給也
仁安三年十月十一日御堅義〈御生年ノ十六〉

探題権別当法印覚珍 精義者東南院僧都恵珍
一問義雲得業〈東大寺〉

隠劣顕勝識重意如何〈得〉

法自相々違作法如何〈得〉 (後略)

以下、五問までの問者と論題とが列記されており、その論題は、本書の内容と完全に一致している。

仁安3年(1168)の維摩会では、蔵俊が講師を、信円が研学堅義を努めている。上記の記載からは、この「研学堅義題」とは、その際に蔵俊が、年若い信円のために作成したテキストだったことが判明する。

また前述の「因明四相違」は、下巻の巻末識語に「宇治左府文集写出之」とあり、保元の乱で敗死した左大臣藤原頼長の文集だった。そして藤原頼長の因明研究も、蔵俊を師としていた⁶⁾。それを信円が自ら書写しているのも、信円の学問的傾向を示すだろう。

信円は蔵俊に師事し、また蔵俊系の因明を学習していた。「有法差別本作法義」の花押は、そのことを具体的に示すものといえる。

蔵俊と信円 保元の乱後も、南都では藤原頼長に近い勢力が温存される。蔵俊も重用され続けるが、治承4年(1180)9月に、77歳で没する。信円が藤原頼長の「因明四相違」を書写するのはその年の11月である。そして翌12月には、平重衡の焼き討ちで、南都は灰燼に帰す。菩提山正暦寺に居住していた信円も、内山永久寺へと避難している。翌年の治承5年1月に信円は興福寺別当となり、興福寺再建に尽力することとなる。その際には、蔵俊の高弟として著名な覚憲が、権別当に就任している。

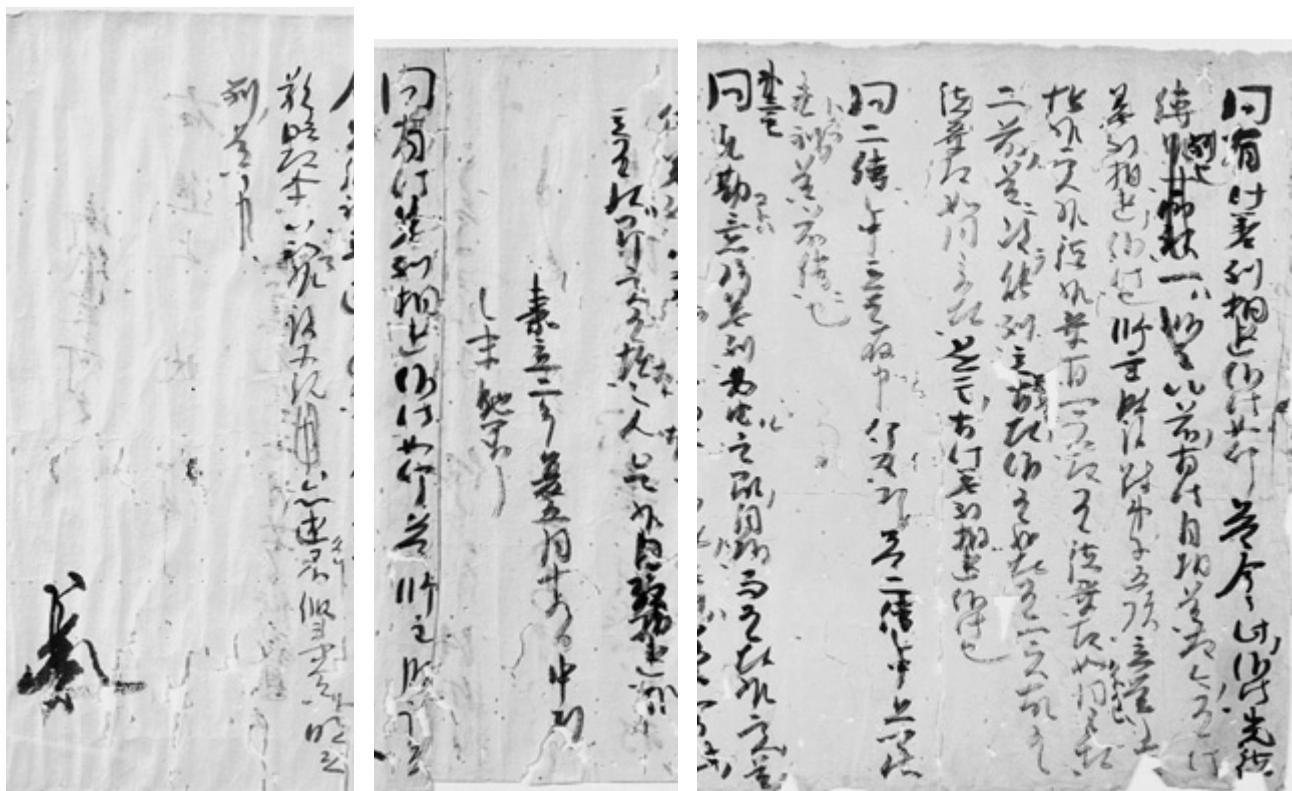


図57「有法差別本作法義」文首・文中奥書・巻末

近年、別当信円による再建活動は、中世興福寺の基礎を作ったと評価されている。彼は学問的には、藏俊の影響を強く受けていた。そのことは、中世興福寺を考える上で無視できない要素をはらむように思われる。

また近年、旧大乘院所有の典籍が明治21年(1888)頃に興福寺に寄贈されていること⁷⁾、その坊官の福智院家には信円関係の古文書が伝来していること⁸⁾が判明した。本書も大乘院に伝来した史料なのかどうか、その伝来過程もさらに深めるべき課題である。(吉川 聡)

注

- 1) 『興福寺典籍文書』第3巻では、「申刻」を「中頃」と読んだ。これは誤読であり、加藤氏が読んだように、「申刻」が正しい。ここに訂正しておく。
- 2) 東大寺未成巻文書1-17-121号、『鎌倉遺文』3巻1704号。この文書は前欠だが、興福寺喜多院二階堂領荘関係文書である。金阿弥陀仏が御油・唐本一切経料の納入を請け負うことに信円が関与していることを明示する、重要な内容を有する。なお信円の花押は『花押かがみ』2、鎌倉時代1、178・9頁参照。
- 3) 大乘院文書を読む会「翻刻と研究「承元四年信円記」」(『堯栄文庫研究紀要』第6号、2005年)所収写真を見た限りでは、同書と「因明四相違」は同筆で良いように思われる。
- 4) 大屋徳城「因明の集成家藏俊」(『日本仏教史の研究』1、東方文献刊行会、1928年)。
- 5) 信円については安田次郎「中世興福寺と信円」(『中世の興福寺と大和』山川出版社、2001年、初出2000年)・大原真弓「菩提山本願信円の夢」(『史窓』第58号、2001年)参照。
- 6) 横内裕人「藤原頼長の因明研究と南都仏教」(『南都仏教』第79号、2000年)。
- 7) 松園裕『牡丹と藤』第1巻(私家版、1994年)123頁。
- 8) 上島享「福智院家に伝来した尋範・信円関係文書」(『興福寺旧蔵史料の所在調査・目録作成および研究』2002年)。

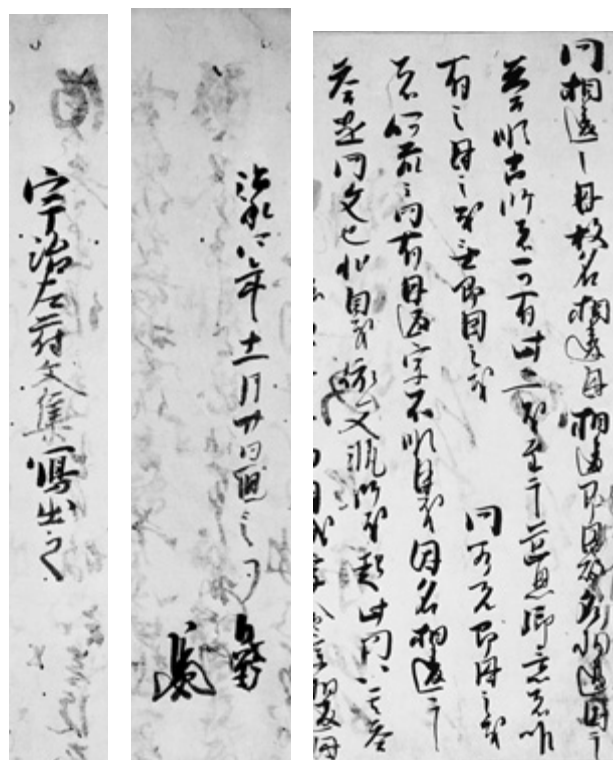


図58「因明四相違」上巻文首・下巻奥書・巻末識語